

中心市街地循環線路線図



路線や運行時刻など、詳細は各世帯に配布される「登米市市民バスMAP」をご覧ください
 企画画部市民協働課(地域振興係)
 ☎0220(22)2173

市民バスを再編 中心市街地循環線を新設

1回100円で利用でき、市民ニーズを把握しながら、路線や運行時間を改善してきた市民バス。現行の路線を見直し、用足しに便利な路線を新設して4月から運行を開始します。



市民バスの利用者から要望が多かったのが、買い物や金融機関などの用足しに便利な路線です。そこで、市街地の商業施設などを循環する「中心市街地循環線」を新設。市民の足として、1日に8周します。例えば市民病院で診察を受けた後、各路線で家に帰るまでの間に、買い物や金融機関での用足しが可能になるなど、移動の範囲や用途が広がります。

また、今まで市民バスに乗ったことがない人にも利用してもらいたいため、無料お試し乗車券を発行。下記の乗車券1枚につき1回無料で乗車できます。利用者を増やし、収益率を上げることで、さらなる路線や本数などの充実を目指します。

利用者の要望を実現 用足しに便利な路線を新設

と市民からの要望を取り入れながら再度整理。利用者数の少ない路線を見直すとともに、高校生の通学時間や通院者の帰宅時間を考慮し、利便性が向上するよう運行時間を変更して、4月から運行を開始します。

本市では、約29%の人が自動車の運転免許証を持っていないことや運転免許証の返納、今後さらに進展が予想されている高齢化、核家族化による高齢者世帯の増加などから、交通難民が増えることが懸念されています。市民バスをはじめとする公共交通は、通院や通学だけでなく、今まで以上に日常生活全体を支える移動手段としての役割が大きくなり、その必要性はますます高まっていくと考えられています。

本市の公共交通機関において、中心的な役割を果たしているのが市民バス。高校や病院、市役所などの公共施設を経由するルートで、2007年4月1日から本格運行を開始しました。14年度までの9路線14系統の運行から、利便性の向上を目指し、15年度には10路線24系統に改正。各路線の乗り継ぎを含め、医療機関への通院や通学に配慮し、路線や運行時間を編成しました。

本年度は、これまでの利用状況

より生活しやすいまちへ 市民バスの運行を再編

登米市市民バス
無料お試し乗車券
 有効期限: 令和2年4月1日～
 令和2年5月31日

※バスを降りるときに運賃箱に入れてください
 ※登米市市民バス全線で利用でき、本券1枚で、大人、子ども問わず1乗車1人限り有効です
 ※コピーなど、複製したものは利用できません
 ※裏面のアンケートに記入し、切り取って利用してください
 ※市民バスが混雑しない午前9時から午後4時までの利用に協力をお願いします

登米市市民バス
無料お試し乗車券
 有効期限: 令和2年4月1日～
 令和2年5月31日

※バスを降りるときに運賃箱に入れてください
 ※登米市市民バス全線で利用でき、本券1枚で、大人、子ども問わず1乗車1人限り有効です
 ※コピーなど、複製したものは利用できません
 ※裏面のアンケートに記入し、切り取って利用してください
 ※市民バスが混雑しない午前9時から午後4時までの利用に協力をお願いします

登米市市民バス
無料お試し乗車券
 有効期限: 令和2年4月1日～
 令和2年5月31日

※バスを降りるときに運賃箱に入れてください
 ※登米市市民バス全線で利用でき、本券1枚で、大人、子ども問わず1乗車1人限り有効です
 ※コピーなど、複製したものは利用できません
 ※裏面のアンケートに記入し、切り取って利用してください
 ※市民バスが混雑しない午前9時から午後4時までの利用に協力をお願いします

通勤や買い物に利用 友達も増えて移動時間も楽しい

Interview
 自動車の運転免許証を持っていないので、ずっと前から市民バスを利用しています。

買い物や病院への通院のほか、仕事に行くときも利用しており、ほとんど毎日乗っているのですが、生活に欠かせない移動手段です。

市民バスでの移動は安全性が高いと思いますし、いつも同じ時間に乗る人と友達になることもあるので、移動時間も楽しく会話しながら過ごしています。利用者が増えると、もっと便利になると思うので、たくさんの人に利用してもらいたいです。



三浦 静江さん(62)
 迫町仮屋